

▶ 広島国際大学後援会総会開催

後援会は本学学生の保護者による自主組織として2003年に発足し、大学と家庭との連絡を密にし、教育の目的達成に対する協力・援助活動を行っています。その後援会の2007年度総会が5月26日(土) 東広島キャンパスで開催されました。総会終了後の就職講演会等も含めて、約130名の会員(保護者)の方々の出席がありました。

総会では2006年度の事業および決算報告、2007年度の予算および事業計画等について審議され、質疑応答の後、議案すべてについて承認されました。引き続き「豊かな職業人生を歩む『気付きの心』を大切に」と題した、後藤キャリアセンター長による就職講演会を行った後、会場を変えて懇親会が開催され、保護者と教職員の間で、親睦をはかることができました。また、後援会の今後の活動として、10月、11月に西日本地区計10会場で、教育懇談会を開催する予定です。



2007年度広島国際大学 研究成果報告会開催

2007年5月12日(土)、研究開発推進機構主催による「2007年度広島国際大学研究成果報告会」が開催されました。当日、(独)科学技術振興機構、(財)ちゅうごく産業創造センター、(財)くれ産業振興センター、東広島商工会議所のコーディネーター様および各企業の代表者様等、合わせて約120名の皆様にご参加いただきました。会場では17名の研究者が参加者の質疑にそれぞれ熱心に対応し、大変盛況に終えることができました。



広島国際大学 大阪センター9月オープン

このたび、教育と交流の場として、2007年9月4日(火)に本学大阪センターが大阪・梅田にOPENします。

大阪センターは、大阪梅田の毎日インテシオ3階に設置され、卒業生や保護者・一般社会人を対象とした「社会人教育」、在校生・卒業生を対象とした「就職支援」、学園関係者を始め企業・地域の人が集い語らうための交流の場としての3つの機能を有しています。在学生の皆さんも有効に利用できる場所です。詳細は、学内に掲示してあるポスターやパンフレットを参照してぜひ活用してください。



[大阪市北区梅田3-4-5
毎日インテシオ3階]

国民年金保険料学生納付特例制度について

皆さんは国民年金の保険料学生納付特例制度(学生納付特例)をご存知ですか? 国民年金は20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入することが法律で義務付けられています(今住んでいる市区町村の国民年金担当窓口で手続きしてください)。国民年金の保険料は学生であっても納めなければなりません。しかし、学生の皆さんは収入がなかったり少なかったりして保険料を納めるのが困難な方が多いと思います。そこで、「学生納付特例制度」を利用すれば在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができます。手続方法等、詳細は下表のとおりです。

国民年金保険料学生納付特例制度

対象者	手続方法	承認期間
大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、その他の教育施設の一部に在学する20歳以上の学生等であって、学生本人の前年の所得が118万円以下である人。	「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入して、お住まいの市区町村の国民年金担当窓口へ提出する。手続の際、必ず学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑の3つを持参してください。	4月から翌年の3月末まで(卒業するまで毎年申請が必要)。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

試験での注意事項

これから、前期の試験シーズンに入ってきます。試験を受験するにあたって、試験の時期や評価方法、先修科目・卒業研究着手要件等について、もう一度各自で確認をしてください。

試験日程等については、掲示でお知らせする場合がありますので、掲示板を毎日チェックすることを心がけてください。全ての試験日程が掲示されるとは限りませんので、授業に必ず出席し、試験実施日が分からないという事がないよう注意してください。

受験上の注意

- 受験に際しては、次の事項に十分注意してください。
- ①学生証を所持しない者は受験できません。万一忘れた場合は、教務課(呉キャンパスは学務課)で「仮学生証」を発行してもらい受験してください。(手数料350円が必要です)
また、学生証を紛失した場合は、早めに再発行の申請をしてください。(印鑑、写真、手数料700円が必要です)
 - ②試験中は、必ず机上に学生証を提示しておかなければなりません。
 - ③試験開始後30分以上遅刻した者は、試験室に入室することができません。また、開始後40分経過するまで退室できません。
 - ④一切の不正行為を厳禁とします。不正行為を行った者は停学処分や全授業科目についての履修許可を無効とするなど厳重に処罰します。
 - ⑤携帯電話の電源は必ず切って入室すること。(時計代わりに使用することも厳禁です)

追試験

試験を病気その他やむを得ない理由により受験できなかった者は、つぎの要領により追試験を願い出ることができます。

- ①手続期限 当該試験終了日の翌日から起算して3日以内(休日は除く)とする。
- ②手続窓口 教務課(または学務課)
- ③提出書類 「受験不能届兼追試験願書」1科目につき1枚(所定用紙)
- ④追試験料 1科目につき1,100円
- ⑤出願できる理由および添付書類

理由	条件	添付書類
病気・傷害	医師が修学に耐えられないと診断したもの	医師の診断書
忌引	二親等以内の親族の死亡	死亡を証明する書類、または会葬礼状(死亡日明記のもの)
災害	台風、水害、地震、火災等	罹災証明書
交通機関の支障	代替交通機関のない通学区間における交通機関の連休、停滞によるもの、または交通機関が30分以上延着した場合	連休または延着証明書

以上の注意事項を厳守し、健康に十分注意の上、試験に臨んでください。

2007年度後期教科書販売について 広島厚生会より

2007年度後期の教科書販売のお知らせをいたします。

- 1 販売期間 2007年9月27日(木)～28日(金)・10月1日(月)～5日(金)
(東広島、呉両キャンパス共通)
- 2 販売会場 (東広島キャンパス) レストラン野呂(2号館1階)
(呉 キャンパス) 5503教室(5号館5階)
- 3 その他 販売期間、販売会場等は都合により変更になる場合がございます。営業時間は決まり次第、広島国際大学ホームページや学内掲示板等でお知らせします。

今月号の 表紙モデル



ひとつぼし
一橋 ゆかり さん
(言語・コミュニケーション学科 3年)